

大阪市公告第80号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の4第3項の規定により衛生検査所を廃止したものは、次のとおりである。

令和6年12月9日

大阪市長 横山 英 幸

登録番号	申請者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）	衛生検査所の名称及び所在地	検体検査の業務の内容
大第41号	株式会社野村検査研究所 大阪府中央区瓦町四丁目4番8号	野村検査所 大阪府中央区瓦町四丁目4番8号	免疫学的検査（免疫血清学検査）生化学的検査（免疫化学検査）遺伝子関連・染色体検査（病原体核酸検査）
登録抹消年月日		令和6年8月15日	

（健康局保健所保健医療対策課）